

平成29年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成29年6月26日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長請願報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 追加日程 旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（21名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
10 番	伊 藤 保	11 番	島 田 和 雄

12番 平野忠作
14番 林七巳
16番 景山岩三郎
18番 木内欽市
20番 林俊介
22番 林正一郎

13番 伊藤房代
15番 向後悦世
17番 滑川公英
19番 佐久間茂樹
21番 高橋利彦

欠席議員（1名）

9番 太田將範

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	多田哲雄	秘書広報課長	伊藤義隆
行政改革推進課長	小倉直志	総務課長	飯島茂
企画政策課長	阿曾博通	財政課長	伊藤憲治
税務課長	渡邊満	市民生活課長	大木廣巳
環境課長	井上保巳	保険年金課長	遠藤茂樹
健康管理課長	木内喜久子	社会福祉課長	角田和夫
子育て支援課長	小橋静枝	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	向後嘉弘	農水産課長	宮負賢治
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	鶴之沢隆
下水道課長	高野和彦	会計管理者	島田知子
消防長	加瀬寿勝	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	加瀬英志
監査委員 事務局長	高木昭治	農業委員会 事務局長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
------	-----	-------	------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（佐久間茂樹） 議案第18号から議案第20号までの3議案及び請願第2号、請願第3号の請願2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。
配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、常任委員長報告。

これより総務常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 伊藤 保 登壇）

○総務常任委員長（伊藤 保） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月13日の本会議において、本委員会に付託されました議案第18号、専決処分の承認について、議案第19号、専決処分の承認について、議案第20号、専決処分の承認についての3議案について審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月22日、午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長

ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第18号の主な質疑について申し上げます。

旭市税条例第33条第4項と第33条第6項のただし書き以降にある市県民税申請書と確定申告書のいずれも提出された場合における、これらの申告書に記載されたその他の事情を勘案して、この項の規定を適用しないことが適当であると市長が認めるときはこの限りではないとあるが、市長が認めるときとは、という質疑では、特定配当等の所得を含めた所得税の確定申告書が提出されている場合であっても、その後に市県民税申告書の申告で記載された事項をもとに課税できることが明確化され、申告者が有利な課税方式を選択できるようになったとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告のとおり3議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年6月26日、総務常任委員長、伊藤保。

○議長（佐久間茂樹） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第18号から議案第20号までの3議案について採決いたします。

議案第18号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第18号は承認することに決しました。

議案第19号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第19号は承認することに決しました。

議案第20号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第20号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇)

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月13日の本会議において、本委員会に付託されました請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第3号、「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月21日、紹介議員並びに担当課より本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり、報告いたします。

平成29年 6 月26日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長（佐久間茂樹） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第 4 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 日程第 4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第 2 号、請願第 3 号の請願 2 件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより請願第 2 号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第 2 号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、請願第 2 号は採択と決しました。

続いて、請願第 3 号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第 3 号、「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時30分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、林俊介議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 林 俊介 登壇）

○議会運営委員長（林 俊介） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私より報告をいたします。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成29年旭市議会第2回定例会議事日程（その2）、本日6月26日、月曜日をご覧いただきたいと思います。

この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。以上のおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに

議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐久間茂樹) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長(佐久間茂樹) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長(佐久間茂樹) 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇)

○文教福祉常任委員長(伊藤房代) それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、

義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

しかし、現在日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成30年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。

- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を順次議題といたします。

発議第1号、発議第2号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（佐久間茂樹） 続きまして、旭市選挙管理委員会委員及び補充員の任期が本年8月17日に満了になりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、これに伴う委員の選挙を行いたいと思います。

おはかりいたします。旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

旭市選挙管理委員会委員に斉藤馨氏、昭和27年8月29生まれ、旭市ニの2085番地1。向後保夫氏、昭和20年10月1生まれ、旭市幾世570番地。石田宏氏、昭和30年1月4生まれ、旭市三川3877番地。花香勝久氏、昭和15年10月19生まれ、旭市萬歳873番地。以上の方を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名しました方を旭市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました斉藤馨氏、向後保夫氏、石田宏氏、花香勝久氏、以上の方が旭市選挙管理委員会委員に当選されました。

続いて、旭市選挙管理委員会補充員に宮内正己氏、昭和15年9月26生まれ、旭市後草2014番地5。鈴木一男氏、昭和18年8月22生まれ、旭市東足洗674番地。宮負武芳氏、昭和19年6月24生まれ、旭市清和甲56番地2。北村豪輔氏、昭和28年2月16生まれ、旭市飯岡2239番地1。以上の方を指名します。

おはかりします。ただいま指名しました方を旭市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました宮内正己氏、鈴木一男氏、宮負武芳氏、北村豪輔氏、以上の方が旭市選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充の順序についておはかりいたします。補充の順序は、議長が指名しました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は指名した順序により、第1順位、宮内正己氏、第2順位、鈴木一男氏、第3順位、宮負武芳氏、第4順位、北村豪輔氏に決定しました。

◎日程第5 事務報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 飯島 茂 登壇）

○総務課長（飯島 茂） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。

1つ、アルミフレームテント3張を阿部建設株式会社様、株式会社千葉銀行様より3月22日受納いたしました。

1つ、金38万4,022円を萬歳1区老人クラブ共楽会様より、3月29日受納いたしました。

1つ、屋外用国旗2旗、屋内用国旗2旗、ゲームベスト40枚、カーブミラー一式及び池用水中ポンプ一式を株式会社小林商事様、株式会社千葉銀行様より4月28日受納いたしました。

1つ、電動自転車1台を東総食肉センター株式会社様、株式会社千葉銀行様より4月28日受納いたしました。

1つ、リヤカー2台を海上中学校第15回卒業生一同様より6月13日受納いたしました。

1つ、丸椅子35脚を有限会社P i g F e r t i l i z e松ヶ谷様、株式会社千葉銀行様より6月19日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（佐久間茂樹） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成29年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時48分